

公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 湘南西支部 主催

**「支援を必要とする方の債務整理について」**  
 ～ 後見人が直面する例を中心として ～

行政機関（生活保護、障がい者、高齢者担当等）、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ケアマネージャー等の支援者が最初に支援を必要とする方に関わった時、税金や各種支払いの滞納、金融ローンの借入れ等々、様々な債務を抱えている方に出会うことがあります。

そのような方たちへの対応や後見人が行わなければならない事をご講演していただきます。



研修の目的	支援に関わった時に、滞納や返済等が多い方の債務の整理方法を学ぶ	
開催日時	2020年2月2日（日）14：30～16：30（受付は14：00～）	
開催場所	<p><b>ひらつか市民活動センター 会議室 A・B</b></p> <p>交通案内： JR 平塚駅西口から徒歩 8 分</p> <p>所在地： 平塚市見附町 1 番 8 号 2 階</p>	
研修講師	<p>伊勢原総合法律事務所 弁護士 仙波 史生 氏</p>	
募集定員	60名（申込多数の場合は先着順になります）	
締め切り	2020年1月31日（金）17：00 必着	
対象者	神奈川県社会福祉士会会員	
申込手順	<p>下記申込書に必要事項を書いてFAXしてください。                  神奈川県社会福祉士会ホームページからも申し込みできます。</p>	
参加費	無料	
その他	<p>申込後の受講の可否の通知は、                  定員を超過により受講いただけない場合を除き行いません。</p>	

—— 湘南西支部主催 「 支援を必要とする方の債務整理について 」 申込書 ——

2020年2月2日開催

本申し込みをご記入の上、FAXで、または、神奈川県社会福祉士会ホームページ (<http://www.kacsw.or.jp/>) からお申込みください。資料及び管理の都合上、必ず事前にお申込みください。事前にお申込みをされていない場合、当日来られても受講できない場合があります。

FAX 送信先 045-317-2046

締め切り：2020年1月31日（金）17:00 必着

会員番号		所属支部名	
氏名			
連絡先TEL		連絡先FAX	
E-mail			

※ ぱあとなあ神奈川部員の方へ

この研修は、ぱあとなあ神奈川後見人等候補者名簿登録に必要な「更新研修（必修）」の対象になりますので、受講の際は「更新カード」を必ずご持参下さい。

※「更新研修」では、原則遅刻早退は認められません（やむを得ない事情がある場合は合計15分以内の遅刻早退は出席扱いと致します。）ので、ご注意下さい。

※ 荒天時の中止・延期について

台風・降雪・地震等自然災害発生時の研修等の開催に変更が生じる場合は、研修当日の朝6時までに神奈川県社会福祉士会の留守電話番号（045-317-2045）、ホームページ(<http://www.kacsw.or.jp/>)でご案内いたしますので、各自確認下さい。